



熊本県公報

第13320号
令和6年(2024年)
4月5日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し… (障がい者支援課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定… (") 2
- 指定居宅サービス事業者の指定… (") 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止… (社会福祉課) 3
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の変更… (") 3
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定… (") 3
- 電子申請を利用して納付される手数料等に関する指定納付受託者の指定… (会計課) 4
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録… (高齢者支援課) 4
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録… (") 4
- 公有水面埋立免許… (河川課) 5
- 介護医療院の開設許可… (高齢者支援課) 7
- 介護医療院の開設許可… (") 7
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止… (障がい者支援課) 8
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定… (") 8
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定… (") 8
- 指定介護療養型医療施設に係る指定辞退… (高齢者支援課) 8
- 令和6年度(2024年度)保育士登録業務及び手数料徴収事務の委託契約の締結… (子ども未来課) 9
- すめいかに関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能エネルギー… (水産振興課) 9
- 軽費老人ホームのサービス提供費用等の額に関する規程の一部を改正する規程… (高齢者支援課) 9
- 保安林の指定に関する予定… (森林保全課) 9
- 保安林の指定に関する予定… (") 10
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定… (障がい者支援課) 10
- 介護医療院の開設許可… (高齢者支援課) 10

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出… (商工振興金融課) 10
- 大規模小売店舗立地法に基づく承継届出… (") 11
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出… (") 12
- 土地改良区の定款変更の認可… (農村計画課) 12
- 土地改良区の定款変更の認可… (") 12
- 県営土地改良事業の工事完了… (") 12
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了… (建築課) 13
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了… (") 13
- パソコンの貸借に係る一般競争入札落札者等… (システム改革課) 13
- 県営土地改良事業計画の決定… (農村計画課) 13
- 国土調査の成果の認証… (技術管理課) 14
- 道路の位置の指定… (建築課) 14
- 道路の位置の指定… (") 14

登 載 依 頼

- 「固定電話に防犯機能を付加する機器」購入支援業務委託に係る一般競争入札の参加資格等… (警察本部生活安全企画課) 15
- 「固定電話に防犯機能を付加する機器」購入支援業務委託に係る一般競争入札の実施… (") 15

告 示

熊本県告示第445号

次のとおり障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第50条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者の指定を取り消したので、同法第51条の規定により公示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	取消年月日	事業所番号	障害福祉サービスの種類
あいらす荒尾 荒尾市荒尾字上磯124番地2	株式会社アイリス 福岡県大牟田市下白川町二丁目174番地 北島 靖大	令和6年（2024年）4月30日	43103 00472	就労継続支援A型

熊本県告示第446号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社きらら	くらだけ訪問看護	菊池市旭志川辺508	令和6年（2024年）4月1日	訪問看護

熊本県告示第447号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社きらら	くらだけ訪問看護	菊池市旭志川辺508	令和6年（2024年）4月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第448号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
一般社団法人Relief	訪問看護ステーションCOC HIリンク	菊池郡菊陽町光の森3丁目6-15	令和6年（2024年）4月1日	訪問看護

熊本県告示第449号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
愛甲産婦人科麻酔科医院	人吉市駒井田町1951	令和6年（2024年） 1月31日
まるお皮ふ科	上益城郡益城町広崎字花立 1038番1	令和6年（2024年） 1月31日

（歯科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
八代きらら歯科クリニック	八代市萩原町一丁目8番2 0号	令和5年（2023年） 12月31日
イッコウ歯科医院	上益城郡嘉島町大字上島2 187-11	令和6年（2024年） 1月31日

（薬局）

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
マリーン岡原薬局	球磨郡あさぎり町岡原北8 80番地5	令和6年（2024年） 2月15日

熊本県告示第450号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（薬局）

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
ましき町薬局 上益城郡益城町 大字宮園408 -2（44街区 2画地）	所在地		令和6年（2024年）1月29日
	上益城郡益城町大字 宮園字居屋敷408 番3	上益城郡益城町大字 宮園408-2（4 4街区2画地）	

（訪問看護）

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
訪問看護 えん のした 玉名郡玉東町稲 佐516-3	所在地		令和4年（2022年）9月1日
	玉名郡玉東町山口5 3-3 藤本ハイツ 202号室	玉名郡玉東町稲佐5 16-3	

熊本県告示第451号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定

医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
愛甲産婦人科医院	人吉市蟹作町1108番地8	令和6年（2024年）2月1日
きくち宮本泌尿器科	菊池市隈府775番地	令和6年（2024年）1月1日

（歯科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
イッコウ歯科医院	上益城郡嘉島町大字上島2187番地11	令和6年（2024年）2月1日

（訪問看護）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
在宅看護センター上益城 たのも訪問看護	上益城郡御船町滝川117 7メゾン滝川A-3	令和6年（2024年）2月13日

熊本県告示第452号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者として次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 名称及び所在地
株式会社トラストバンク
東京都品川区上大崎三丁目1番1号
- 指定をした日
令和6年（2024年）3月22日
- 納付事務を行うことができる歳入等の種類
熊本県電子申請（LOGOフォーム）を利用して納付される手数料等
- 納付事務を行うことができる期間
令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで

熊本県告示第453号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
社会福祉法人山 鹿むつみ福祉会 山鹿市鍋田18 88-1	養護老人ホーム 寿楽荘 山鹿市鹿本町来 民978-1	431100464	令和6年（20 24年）3月2 6日	特定施設入 居者生活介 護

熊本県告示第454号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
社会福祉法人山 鹿むつみ福祉会	養護老人ホーム 寿楽荘	431100464	令和6年（20 24年）3月2	特定施設入 居者生活介

山鹿市鍋田18 88-1	山鹿市鹿本町来 民978-1	6日	護
-----------------	-------------------	----	---

熊本県告示第455号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により次のとおり免許したので、同法第11条の規定により告示する。
令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 埋立免許年月日
令和6年(2024年)3月26日

2 出願者の住所及び氏名
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
道路管理者 熊本県 代表者 熊本県知事 蒲島郁夫

3 埋立区域

(1) 位置 天草郡苓北町都呂々字八久保2164、2166、2167の6、2167の5、2167の1、2167の7、2167の4、2167の8、天草郡苓北町都呂々字大櫻2218の1、2219の5、2219の8、2219の1、2219の6、天草郡苓北町都呂々字萱ノ木2235の7、2235の10、2235の8、2235の9、2235の4、2234、2235の1、これらの区域に隣接する道路地先公有水面

(2) 区域

次の①の地点から㉞の地点を順次に直線で結んだ線及び㉞の地点と①の地点を結ぶ春分の満潮位(TP+1.53m)における公有水面と陸地の境界線より囲まれた区域

①の地点	熊本県天草郡苓北町都呂々の国土地理院[点名(小松川内)]四等三角点(北緯32度27分36秒4406東経130度02分00秒8613)から228度10分3秒7857645.586mの地点(基点)
②の地点	①の地点から44度24分27秒6.434mの地点
③の地点	②の地点から223度22分58秒12.177mの地点
④の地点	③の地点から219度41分37秒8.968mの地点
⑤の地点	④の地点から216度39分35秒7.088mの地点
⑥の地点	⑤の地点から305度28分24秒1.970mの地点
⑦の地点	⑥の地点から213度19分18秒14.232mの地点
⑧の地点	⑦の地点から211度38分24秒12.538mの地点
⑨の地点	⑧の地点から117度06分33秒2.260mの地点
⑩の地点	⑨の地点から203度05分26秒8.501mの地点
⑪の地点	⑩の地点から203度52分54秒20.279mの地点
⑫の地点	⑪の地点から203度34分52秒20.000mの地点
⑬の地点	⑫の地点から203度38分15秒20.000mの地点
⑭の地点	⑬の地点から203度45分11秒20.000mの地点
⑮の地点	⑭の地点から203度45分36秒15.279mの地点
⑯の地点	⑮の地点から204度37分10秒4.702mの地点
⑰の地点	⑯の地点から205度38分14秒19.472mの地点
⑱の地点	⑰の地点から209度48分01秒14.779mの地点
⑲の地点	⑱の地点から212度35分30秒1.678mの地点
⑳の地点	⑲の地点から213度07分00秒2.301mの地点
㉑の地点	⑲の地点から217度05分01秒18.991mの地点
㉒の地点	㉑の地点から220度06分35秒3.401mの地点
㉓の地点	㉒の地点から221度00分44秒8.348mの地点
㉔の地点	㉓の地点から221度40分31秒5.926mの地点
㉕の地点	㉔の地点から222度29分11秒2.048mの地点
㉖の地点	㉕の地点から222度08分28秒10.123mの地点
㉗の地点	㉖の地点から220度49分03秒10.296mの地点
㉘の地点	㉗の地点から216度38分50秒21.111mの地点
㉙の地点	㉘の地点から210度49分55秒8.944mの地点
㉚の地点	㉙の地点から206度24分32秒12.476mの地点
㉛の地点	㉚の地点から200度08分11秒21.002mの地点
㉜の地点	㉛の地点から196度03分39秒20.307mの地点
㉝の地点	㉜の地点から195度37分53秒3.633mの地点
㉞の地点	㉝の地点から196度55分50秒15.937mの地点
㉟の地点	㉞の地点から199度47分46秒19.476mの地点
㊱の地点	㉟の地点から202度30分33秒13.126mの地点
㊲の地点	㊱の地点から204度08分14秒6.356mの地点
㊳の地点	㊲の地点から206度32分57秒19.480mの地点

③9の地点	③8の地点	209度47分42秒	19.479m	の地点
④0の地点	③9の地点	211度40分42秒	3.231m	の地点
④1の地点	④0の地点	211度57分08秒	16.810m	の地点
④2の地点	④1の地点	210度03分23秒	20.489m	の地点
④3の地点	④2の地点	207度54分03秒	3.434m	の地点
④4の地点	④3の地点	205度30分53秒	17.298m	の地点
④5の地点	④4の地点	202度47分09秒	7.491m	の地点
④6の地点	④5の地点	200度30分30秒	13.250m	の地点
④7の地点	④6の地点	197度49分39秒	11.543m	の地点
④8の地点	④7の地点	195度27分37秒	9.165m	の地点
④9の地点	④8の地点	193度10分20秒	20.393m	の地点
⑤0の地点	④9の地点	191度13分14秒	11.188m	の地点
⑤1の地点	⑤0の地点	190度52分54秒	6.139m	の地点
⑤2の地点	の地点	190度47分57秒	2.727m	の地点
⑤3の地点	の地点	190度30分06秒	3.281m	の地点
⑤4の地点	の地点	281度59分23秒	3.620m	の地点
⑤5の地点	の地点	190度56分29秒	16.248m	の地点
⑤6の地点	の地点	204度16分59秒	16.297m	の地点
⑤7の地点	の地点	206度48分01秒	2.506m	の地点
⑤8の地点	の地点	205度25分57秒	10.001m	の地点
⑤9の地点	の地点	204度19分02秒	3.067m	の地点
⑥0の地点	の地点	115度06分19秒	3.950m	の地点
⑥1の地点	の地点	201度17分35秒	5.232m	の地点
⑥2の地点	の地点	200度39分39秒	4.478m	の地点
⑥3の地点	の地点	201度21分11秒	14.759m	の地点
⑥4の地点	の地点	207度37分59秒	19.845m	の地点
⑥5の地点	の地点	125度53分32秒	4.735m	の地点

(3) 面積

7,709.97平方メートル

4 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置 天草郡苓北町都呂々字八久保2163の1、2164、2166、216
7の1、2167の7、2167の4、2167の8、これらの区、隣接
する道路地先公有水面、天草郡苓北町都呂々字八久保、2167の6、216
7の5、これらの区域に介在する5、2219の1、2219の2、219の1、これら
の区域に隣接する道路地先公有水面、天草郡苓北町都呂々字萱ノ木2
235の7、2235の10、2235の8、2235の9、2235の4、
2234、2235の1、これらの区域に隣接する道路地先公有水面

(2) 区域

次の1の地点と64の地点を順次に直線で結んだ線及び64の地点と1の地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

1の地点	熊本県天草郡苓北町都呂々の国土地理院 [点名(小松川内)] 四等三	角点(北緯32度27分36秒4406 東経130度02分00秒	8613)から227度20分11秒3304 622.857mの
2の地点	1の地点から	232度34分47秒	4.519mの地点
3の地点	2の地点から	219度52分38秒	7.484mの地点
4の地点	3の地点から	209度23分19秒	12.492mの地点
5の地点	4の地点から	201度43分18秒	4.804mの地点
6の地点	5の地点から	193度04分24秒	6.061mの地点
7の地点	6の地点から	221度09分55秒	27.521mの地点
8の地点	7の地点から	215度47分24秒	17.455mの地点
9の地点	8の地点から	207度53分53秒	20.051mの地点
10の地点	9の地点から	204度16分30秒	13.945mの地点
11の地点	10の地点から	205度22分38秒	19.997mの地点
12の地点	11の地点から	203度35分57秒	54.572mの地点
13の地点	12の地点から	203度30分25秒	17.184mの地点
14の地点	13の地点から	207度43分01秒	15.059mの地点
15の地点	14の地点から	220度12分14秒	21.016mの地点
16の地点	15の地点から	224度41分09秒	12.256mの地点
17の地点	16の地点から	222度41分59秒	17.918mの地点
18の地点	17の地点から	220度01分32秒	19.737mの地点
19の地点	18の地点から	212度21分30秒	17.460mの地点
20の地点	19の地点から	201度08分17秒	4.298mの地点
21の地点	20の地点から	197度47分52秒	23.889mの地点

22	の地点	21	の地点	200	度	13	分	10	秒	42.	915	m	の地点
23	の地点	22	の地点	202	度	25	分	15	秒	22.	996	m	の地点
24	の地点	23	の地点	205	度	34	分	38	秒	25.	447	m	の地点
25	の地点	24	の地点	203	度	30	分	27	秒	13.	473	m	の地点
26	の地点	25	の地点	203	度	27	分	49	秒	7.	497	m	の地点
27	の地点	26	の地点	206	度	06	分	05	秒	12.	658	m	の地点
28	の地点	27	の地点	210	度	33	分	31	秒	7.	860	m	の地点
29	の地点	28	の地点	211	度	36	分	07	秒	6.	036	m	の地点
30	の地点	29	の地点	211	度	21	分	20	秒	16.	028	m	の地点
31	の地点	30	の地点	211	度	13	分	19	秒	20.	557	m	の地点
32	の地点	31	の地点	205	度	34	分	53	秒	15.	475	m	の地点
33	の地点	32	の地点	199	度	57	分	44	秒	12.	006	m	の地点
34	の地点	33	の地点	199	度	50	分	43	秒	6.	000	m	の地点
35	の地点	34	の地点	199	度	53	分	05	秒	13.	998	m	の地点
36	の地点	35	の地点	198	度	28	分	16	秒	8.	017	m	の地点
37	の地点	36	の地点	193	度	53	分	24	秒	7.	981	m	の地点
38	の地点	37	の地点	191	度	21	分	50	秒	12.	048	m	の地点
39	の地点	38	の地点	190	度	50	分	06	秒	14.	007	m	の地点
40	の地点	39	の地点	186	度	53	分	49	秒	6.	013	m	の地点
41	の地点	40	の地点	186	度	27	分	21	秒	7.	987	m	の地点
42	の地点	41	の地点	186	度	21	分	33	秒	6.	022	m	の地点
43	の地点	42	の地点	187	度	29	分	26	秒	4.	042	m	の地点
44	の地点	43	の地点	191	度	02	分	16	秒	4.	006	m	の地点
45	の地点	44	の地点	192	度	39	分	07	秒	4.	036	m	の地点
46	の地点	45	の地点	195	度	51	分	39	秒	2.	049	m	の地点
47	の地点	46	の地点	198	度	27	分	11	秒	2.	012	m	の地点
48	の地点	47	の地点	202	度	14	分	10	秒	2.	056	m	の地点
49	の地点	48	の地点	204	度	28	分	29	秒	4.	021	m	の地点
50	の地点	49	の地点	206	度	49	分	40	秒	8.	001	m	の地点
51	の地点	50	の地点	206	度	45	分	02	秒	5.	250	m	の地点
52	の地点	51	の地点	208	度	03	分	12	秒	5.	097	m	の地点
53	の地点	52	の地点	210	度	35	分	17	秒	3.	034	m	の地点
54	の地点	53	の地点	213	度	38	分	27	秒	4.	193	m	の地点
55	の地点	54	の地点	215	度	36	分	58	秒	7.	980	m	の地点
56	の地点	55	の地点	215	度	14	分	30	秒	6.	975	m	の地点
57	の地点	56	の地点	255	度	08	分	40	秒	4.	969	m	の地点
58	の地点	57	の地点	215	度	53	分	19	秒	9.	797	m	の地点
59	の地点	58	の地点	216	度	10	分	47	秒	10.	030	m	の地点
60	の地点	59	の地点	214	度	36	分	07	秒	10.	108	m	の地点
61	の地点	60	の地点	305	度	57	分	07	秒	54.	496	m	の地点
62	の地点	61	の地点	16	度	44	分	21	秒	214.	990	m	の地点
63	の地点	62	の地点	27	度	33	分	38	秒	415.	625	m	の地点
64	の地点	63	の地点	45	度	08	分	06	秒	97.	227	m	の地点

(3) 面積

52,628.41平方メートル

5 埋立地の用途 道路用地

熊本県告示第456号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により介護医療院の開設を次のとおり許可したので、同法第114条の7の規定により公示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

（介護医療院）

施設の名称及び所在地	開設者の名称	許可年月日
浜町中央介護医療院 上益城郡山都町浜町167	医療法人潤幸会	令和6年（2024年） 3月30日

熊本県告示第457号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により介護医療院の開設を次のとおり許可したので、同法第114条の7の規定により公示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

（介護医療院）

施設の名称及び所在地	開設者の名称	許可年月日
------------	--------	-------

岡部病院 介護医療院 水俣市桜井町3丁目3番3号	医療法人 岡部病院	令和6年(2024年) 3月30日
-----------------------------	-----------	----------------------

熊本県告示第458号

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービスすろわ 玉名郡和水町上十町105番地	特定非営利活動法人くまもとスローワーク・スクール 玉名郡和水町平野1255番地2 入江 真之	令和6年(2024年)3月15日	435110 0153	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第459号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ワークスタジオ宇土 宇土市城之浦町194番地	株式会社ケイスター 熊本市中央区白山2丁目1番1号 白山堂ビル202 星田 清志	就労継続支援A型、 就労継続支援B型	令和6年(2024年)3月31日

熊本県告示第460号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
そらとも 玉名市上小田371番地	労働者協同組合コトノワ 玉名市上小田371番地 杉本 香	令和6年(2024年)4月1日	435040 0174	指定放課後等デイサービス 指定保育所等訪問支援

熊本県告示第461号

次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日	サービスの種類
菊陽台病院 菊池郡菊陽町久保田2984	医療法人社団熊本清仁会	令和6年(2024年)2月29日	介護療養型 医療施設

熊本県告示第462号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次のとおり手数料の徴収の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 委託の内容
熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)第2条第1項第110号の2に規定する保育士登録申請手数料、同項第110号の3に規定する保育士登録証書換え交付手数料及び同項第110号の4に規定する保育士登録証再交付手数料の徴収の事務
- 委託の相手方
社会福祉法人日本保育協会
東京都千代田区麹町一丁目6番地2
- 委託する期間
令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

熊本県告示第463号

漁業法(昭和24年法律第267号。以下「法」という。)第16条第1項の規定により、するめいかに関する令和6管理年度(令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの期間をいう。)における知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定により、公表する。

令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

するめいかに関する令和6管理年度における法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県するめいか知事管理区分	現行水準

備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量 現行水準

熊本県告示第464号

軽費老人ホームのサービス提供費用等の額に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 軽費老人ホームのサービス提供費用等の額に関する規程の一部を改正する規程(平成21年熊本県告示第168号)の一部を次のように改正する。
- 別記第1項第2号中「婦人保護施設」を「女性自立支援施設」に改める。
- 附則
この規程は、令和6年4月5日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

熊本県告示第465号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字塩浸字赤尼田188番1、197番2
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字赤尼田188番1(次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市

町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第466号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡水上村大字岩野字笹ノ本1852番2
- 指定の目的 水源の涵養
- 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字笹ノ本1852番2(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに水上村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第467号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
荒尾市社会福祉事業団訪問介護事業所 荒尾市増永2452番地22	社会福祉法人荒尾市社会福祉事業団 荒尾市増永2452番地2 川口 雅明	居宅介護、重度訪問介護	令和6年(2024年)4月1日

熊本県告示第468号

介護保険法(平成9年法律第123号)第107条第1項の規定により介護医療院の開設を次のとおり許可したので、同法第114条の7の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護医療院)

施設の名称及び所在地	開設者の名称	許可年月日
介護医療院小松医院 天草市牛深町1498番地27	医療法人社団創生会	令和6年(2024年)3月31日

公 告

熊本県公告第191号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス天草瀬戸店
天草市瀬戸町65番1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年(2024年)11月16日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,296平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
駐車場No.1 建物西側 3台
駐車場No.2 建物敷地西側 48台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物南西側 12台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物西側 45平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内西側 11.02立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後10時まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
駐車場No.1 1箇所 建物敷地西側
駐車場No.2 3箇所 建物敷地西側 駐車場東側、南側及び西側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 8 届出年月日
令和6年(2024年)3月15日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県天草広域本部総務振興課
令和6年(2024年)4月5日から令和6年(2024年)8月5日まで
- 10 その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和6年(2024年)8月5日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第192号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。
令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
嘉島ショッピングセンター
上益城郡嘉島町鯉字皆根1792番地1 外
- 2 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割があった年月日
令和5年(2023年)6月1日
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(承継前)株式会社ホームインブルームメントひろせ 代表取締役社長 中澤孝志
大分県大分市大字古国府243番地9
(承継後)株式会社ヒロセ地所 代表取締役 廣瀬舜一
大分県大分市大字勢家1092番地の3
- 4 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の理由

- 5 土地・建物の売買譲渡によるもの
大規模小売店舗内の譲渡に係る店舗面積
3,671㎡
- 6 届出年月日 令和6年(2024年)2月16日

熊本県公告第193号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。
令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
嘉島ショッピングセンター
上益城郡嘉島町鯉字皆根1821番地1 外
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の所在地
変更前：上益城郡嘉島町鯉字皆根1792番地1 外
変更後：上益城郡嘉島町鯉字皆根1821番地1 外
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
変更前：株式会社ホームインプルーブメントひろせ 代表取締役社長 中澤孝志
大分県大分市古国府243番地9
変更後：株式会社ヒロセ地所 代表取締役 廣瀬舜一
大分県大分市大字勢家1092番地の3
- 3 変更の年月日
令和5年(2023年)6月1日
- 4 届出年月日
令和6年(2024年)2月16日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局総務振興課
令和6年(2024年)4月5日から令和6年(2024年)8月5日まで
- 6 その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和6年(2024年)8月5日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第194号

山鹿市に事務所を置く山鹿土地改良区理事長齊藤登から令和6年(2024年)3月19日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年(2024年)3月27日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第195号

天草市に事務所を置く羊角湾土地改良区理事長池田裕之から令和6年(2024年)3月21日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年(2024年)3月27日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第196号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
-----	-----	---------	---------	------

区画整理	和水東部地区 (上板楠工 区)	平成25年(2013 年)9月24日	令和6年(2024 年)2月27日	熊本県
区画整理	和水東部地区 (辻工区)	令和2年(2020 年)2月4日	令和6年(2024 年)2月27日	熊本県

熊本県公告第197号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字岩坂字南原1879番1、同1881番1、同1881番2及び里道の一部
13,579.77平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
京都府京都市南区西九条豊田町1番地
鐘通株式会社

熊本県公告第198号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字大津字西畦原1998番、同1999番及び同2001番1
5,060.85平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区辛島町4番35号
株式会社明和不動産

熊本県公告第199号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。
令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 落札に係る特定役務の名称
パソコンの賃貸借
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日
令和6年(2024年)3月7日
- 落札者の氏名及び住所
NTT・TCリース株式会社南九州支店
熊本市中央区花畑町4-1
- 落札金額(月額)
5,595,590円(うち消費税及び地方消費税の月額508,690円)
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和6年(2024年)1月23日

熊本県公告第200号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、県営津留地区土地改良事業(暗渠排水)の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。
この土地改良事業計画につき、不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和6年(2024年)4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営津留地区土地改良事業（暗渠排水）計画書の写し
- 縦覧期間
令和6年（2024年）4月8日から令和6年（2024年）5月8日まで
- 縦覧場所
山鹿市役所

熊本県公告第201号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
八代市	令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）まで	井上町外3町の各一部（井上町・長田町・上日置町・西片町）	地籍図及び地籍簿	令和6年（2024年）3月29日
八代市	令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）まで	長田町外3町の各一部（長田町・日置町・上日置町・西片町）	地籍図及び地籍簿	令和6年（2024年）3月29日
小国町	令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）まで	大字上田の一部	地籍図及び地籍簿	令和6年（2024年）3月29日
小国町	令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）まで	大字北里の一部	地籍図及び地籍簿	令和6年（2024年）3月29日

熊本県公告第202号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 築造者の住所 熊本市中央区新大江三丁目9番35号
- 築造者の氏名 松下欣司
- 道路の位置 人吉市東間上町字前田2845番5、同2845番7、同2852番4、同2852番5、同2853番4及び水路の一部
- 道路の幅員 4.05メートル
- 道路の延長 58.32メートル
- 指定年月日 令和6年（2024年）3月7日
- 指定番号 熊本県指令南景建第43号

熊本県公告第203号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 築造者の住所 熊本市東区画図町大字下無田1640番地
- 築造者の氏名 永家隆行
- 道路の位置 菊池市大琳寺字堀ノ内114番3及び水路の一部
- 道路の幅員 6.00メートル
- 道路の延長 41.82メートル
- 指定年月日 令和6年（2024年）3月26日
- 指定番号 熊本県指令北景建第358号

登載依頼

熊本県警察本部告示第4号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県警察本部長 宮内 彰 久

- 競争入札に付する事項
「固定電話に防犯機能を付加する機器」購入支援業務委託
- 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 入札参加資格を得るための申請方法等
 - 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和6年（2024年）4月18日（木）午後5時までとする。
ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
 - 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請書の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日 を 定 め る 条 例 （ 平 成 元 年 熊 本 県 条 例 第 1 0 号 ） 第 1 条 第 1 項 各 号 に 掲 げ る 日 を 除 く。）までに行う。

熊本県警察本部公告第20号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）4月5日

熊本県警察本部長 宮内 彰 久

- 競争入札に付する事項
 - 業務の名称
「固定電話に防犯機能を付加する機器」購入支援業務
 - 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室（熊本県庁警察棟7階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - 業務の内容
「固定電話に防犯機能を付加する機器」購入支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。
 - 契約期間
契約締結の日から令和7年（2025年）3月31日（月）まで
 - 履行場所
熊本県内
 - 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。

- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 役員等一覧
ウ プライバシーマークの認証を取得していること又はISMSの認証を本業務を運用する部門において取得していることを証明する資料
 - (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。
ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アの書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。
また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
 - (3) 提出期間
公告の日から令和6年(2024年)4月30日(火)午後5時まで
 - (4) 提出先
1(3)の入札担当部局
 - (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)4月30日(火)午後5時まで受け付ける。
 - (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)5月16日(木)まで行う。
 - (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)5月15日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和6年(2024年)5月16日(木)午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)5月15日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。
当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
 - (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。
ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
 - (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。
1回目の開札後に落札者が決しない場合は、再入札を行うものとする。
原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
 - (6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。

また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。

ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室

電話番号 096-381-0110 内線 3054

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name of Content of Consignment :

Support for purchasing equipment that adds security functions to landline telephones

(2) Date and Place for bid opening :

Date: May 16th, 2024, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division

(2nd floor of Kumamoto Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Police Headquarters safety Department,

Community Safety Planning Division Crime Prevention Office

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8610, Japan

Phone: 096-381-0110(Ext. 3054)

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen